様式第　１号　 （表）

（農林水産局所管の土地 **→** 水路・道路・ため池等） 　　　　　　　 （申請書）

|  |
| --- |
| **土 地 境 界 確 認 協 議 申 請 書（申請者用）** 　　 下記の市有地と隣接地との境界確認協議について申請します。 　　 なお、関係書類は別紙のとおりです。記 １．公有財産 |
|  |  区　分 |  　所　　　　在 |  地番・地先 |  地 目 |  地　積 |  備　　考 |  |
|  市有地 | 福岡市　　　　区 |  |  |  ㎡ |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  ２．申請に係る土地（公有財産の隣接地） |
|  |  区　分 |  所　　　　在 |  地番・地先 |  地 目 |  地　積 |  備　　考 |  |
|  申請地 |  福岡市　　　　区 |  |  |  ㎡ |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 　３．申請の目的①土地売買　②分筆測量　③地積更正　④建築許可申請　⑤その他（　　　　　　　） 平成　　　年 　月　　　日 （宛先）福岡市長　　　　　　　　 様 申　請　者 住 所 （土地所有者） 氏 名 印 電 話 代理人等 住 所 （委任状添付） 氏 名 印 電 話 |

（注） １．境界確認協議において、関係土地所有者等の現地立会を必要とする場合は、申請者から当該関係土地所

　　　　　有者へ現地立会の協力について依頼をおこなって下さい。

 　　　２．申請者に提出を求めた書類等が境界確認協議の立会後に提出されない場合は、境界確認協議を不成立

　　　　　とする場合があります。

 　　　３．申請者の押印は実印とし、代理人による場合は土地家屋調査士等有資格者の職印を使用してください。

　　　　　なお、代理人の場合は、申請者の印鑑は不要です。

 　　　４．申請書の添付書類は裏面記載のとおりです。

（裏）

 **農林水産局所管の土地に係る境界確認協議申請書の提出・・・・１部**

 　**農林水産局所管の土地に係る境界確認協議申請書の添付書類（申請者用）**

　①　印鑑登録証明書又は印鑑証明書　・・・原本

　　　　申請者のもので申請前３ヶ月以内に作成されたもの。

　②　委　　任　　状（境界確認協議等が委任されている場合）　・・・原本

　　ア　任意代理の場合

 (a)委任状には、委任者名、受任者名、物件の表示、委任事項が明記されていること。

 なお、復代理の場合は、本人の委任事項に復代理人の選任の事項が明記されていること。

　　　 (b)委任状には、委任者の実印が押印されていること。

　　イ　法定代理の場合

　　　　　戸籍の謄本等法定代理人である旨を証する書面。

　③　土地登記簿謄本又は登記事項証明書（全部事項証明書）　・・・原本

　　ア　申請に係る土地の土地登記簿謄本又は登記事項証明書（全部事項証明書）で、申請に係る土

地の所有者が確認できるもの。

　　イ　境界確認協議申請書の受付日前３ヶ月以内に作成されたもの。

　　　※　原則、原本の提出とするが、原本証明によりコピーの提出とすることも可。

　④　見取図

　　　　位置図に申請に係る土地の位置を明瞭に示したもの。

　⑤　公図の写し

　　ア　法務局備付けの公図を直接転写したものとし、公有財産及び申請に係る土地に隣接するす

　　　べての土地で対側地まで含めたできるだけ広範囲なもの。

　　イ　方位、縮尺、町名、転写年月日、公図を転写した法務局の名称及び転写者の職氏名が記入

　　　され、転写者の印が押印されたもの。

　　ウ　公図に字界がある場合でこれを合成して図面を作成する場合は、不接合により生じる余白

　　　欄を設けた上で、不接合部分の関係を明らかにしたもの。

　　エ　申請に係る土地と公有財産等の境界線について協議を求めようとする箇所を朱線で表示し

　　　たもの。

　　オ　公図が着色されている場合は、同じ色で同様に着色されたもの。

　　カ　公図は最新のものとし、境界確認協議の立会日までに変更があれば変更後のもの。

　⑥　土地所有者一覧表（様式第３号）

　 　 申請に係る土地に隣接する全ての土地について、対側地まで含めた土地の所在、地番、

　　　当該土地の所有者の住所、氏名等が記載されてたもので、作成者の署名、捺印があるもの。

　⑦　その他

 ア　法務局備付け地積測量図等

　　イ　申請に係る土地の所有者が死亡している場合は、当該土地の所有者に係る相続関係説明図、遺産分割協議書等

　　ウ　申請に係る土地の所有者が未成年者の場合は、当該未成年者の法定代理人であること証す

　　　る書類

　　エ　申請に係る土地の所有者が住所を変更している場合は、当該土地の所有者に係る戸籍の附

　　　票等。

　　オ　その他参考となるもの。